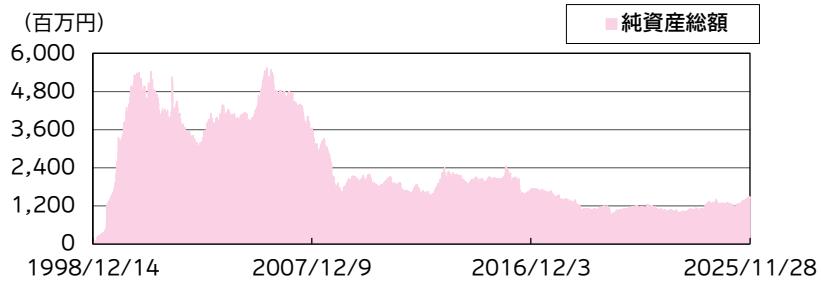
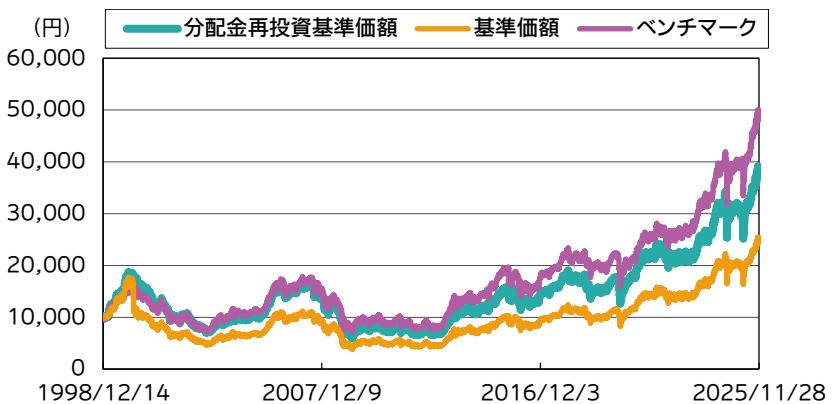


追加型投信／国内／株式

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:1998年12月15日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指についての詳細は後掲の「指の著作権などについて」をご参照ください。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	25,398	24,965
純資産総額(百万円)	1,484	1,465

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	25,440	2025/11/13
設定来安値	3,859	2009/03/12

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	1.7	1.4	0.3
3ヶ月	12.6	10.9	1.7
6ヶ月	22.1	21.9	0.2
1年	26.9	29.2	-2.3
3年	76.4	83.1	-6.7
5年	98.2	117.2	-19.0
10年	155.5	170.4	-14.9
設定来	290.3	400.1	-109.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第25期	2023/03/15	0
第26期	2024/03/15	0
第27期	2025/03/17	0
設定来累計分配金		5,510

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.3
現金等	1.7
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

### 組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	電気機器	22.5
2	銀行業	9.2
3	情報・通信業	7.4
4	機械	6.4
5	卸売業	6.2
6	化学	5.7
7	輸送用機器	5.3
8	サービス業	4.5
9	非鉄金属	4.0
10	医薬品	3.8

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

### 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 80)

	銘柄	業種	組入比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.8
2	ソニーグループ	電気機器	4.7
3	日立製作所	電気機器	3.7
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.7
5	トヨタ自動車	輸送用機器	3.4
6	住友電気工業	非鉄金属	3.3
7	日本電気	電気機器	2.8
8	三菱重工業	機械	2.7
9	東京海上ホールディングス	保険業	2.5
10	任天堂	その他製品	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

11月の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、月間で1.42%上昇しました。

月初は、米ハイテク株安などを背景に足踏みのスタートとなりました。その後は米国政府閉鎖の解除などが支えとなる反面、日中関係の急速な冷え込みへの警戒が重石となり変動の大きい展開となりましたが、月末にかけては米利下げ観測の高まりを受けて上昇基調となりました。

東証業種別株価指数(配当込み)では、33業種中26業種が上昇しました。「鉱業」「不動産業」「建設業」などが騰落率上位となる一方で、「情報・通信業」「海運業」「機械」などが騰落率下位となりました。

11月の基準価額は、月間で1.73%上昇しました。個別銘柄の寄与度では「TOPPANホールディングス」「住友電気工業」「三井住友フィナンシャルグループ」などがプラスに寄与した一方で、「イビデン」「三菱重工業」「日本製鋼所」などがマイナスに寄与しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

投資方針に変更はありません。政府閉鎖の解除により順次再開される米国政府統計の発表を踏まえ、関税発動後のグローバル需要見通しのコンセンサス形成が始まる重要な局面を迎えると考えています。開示を終えた7~9月期決算では、想定通り先行き見通しの蓋然性を高める材料は限られており、ボトムアップの視点からも市場参加者の来期業績の見方は十分に定まってはいない状況にあると判断しています。株式市場は年末年始にかけ最終需要見通しの蓋然性を探るべく足場固めの時間帯にあると考えています。今後一段の超過収益獲得に向けては外需銘柄でのリスクレベル引き上げを想定していますが、今暫くは業種を問わず個別本位の銘柄選択を主軸に据えつつ投資方針修正の可否を慎重に探っていく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、  
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

1. DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンドを通じ、主として日本の株式へ投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)\*を中心長期的に上回ることをめざして運用を行います。

中長期的に安定した超過収益の積み上げをめざします。

\*東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。

2. 銘柄選択は、ボトムアップ・アプローチにより行います。

3. 組入候補銘柄を当社独自の業種に分類し、キメ細かいポートフォリオ構築とリスクコントロールを行います。

当社独自に細分化したサブ・セクターに分散して運用指図を行います。

日次・週次ベースで、ポートフォリオのリスクをウォッチし、必要に応じてリスクのコントロールを行い、適宜ポートフォリオの見直しを行います。

4. 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

相場の先行きを予想して、株式の実質組入比率を操作することはいたしません。株式の実質組入比率を常に高水準に保ち、投資価値のある銘柄の選択に注力します。

### (分配方針)

年1回の決算時(毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、中小型株式等に投資をする場合がありますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

### ● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、ボトムアップ・アプローチに基づく個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあります。基準価額が下がる要因となります。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(1998年12月15日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	<p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。</li> <li>・受益者のために有利であると認めるとき。</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき。</li> </ul>
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	<p>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※収益分配金は自動的に無手数料で全額再投資されます。</p>
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。</p>
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率 1.694%(税抜1.54%)</b>
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>三井住友信託銀行株式会社  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月9日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			※1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月9日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金 融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 マネック ス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指數値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。